

佐 藤 高 清 議員



農政に関する情報を行政・JA等が共有できないか

問

農政は、組織が行政、JA、共済組合と分かれているため、書類が多岐にわたっている。水田情報の管理系统を各団体が共有するとして、事務の簡素化ができると考へられるがどうか。

協議会による情報の統合が検討されている

答 農政課長

18年度、県下全市町村、

全土地改良区等が参加する「あいち水土里情報活用推進協議会」が発足した。

これは、地理情報システム(GIS)による農地の地図情報を活用し地図のデジタル化を進め、農地利用集積、生産調整等を図り、情報を一元化、また提供す

ることを目的に、現在、その調査および問題点を検討しており、21年以降に運用を図りたいということで実施されている。

問

市において残土問題がマスコミに取り上げられたが、チェックはどのように行われているか。

答 環境課長

特別にチェックしていないが、例えば問題があった場合、隣接の水や土を調査している。

今後、2町の影響、問題点等を調査し、効果が認められれば、あらゆる角度から慎重に検討すべきである

規制条例制定は慎重に検討すべき

答 環境課長

県下で2町が規制条例を制定しているが、開発行為をむやみに抑えることにもなりかねず、必要性は認めつつも制定は慎重でなければならないと考えている。

行政とJAが協力して、生ごみや雑草を集めて肥料をつくり、それで地元農家が野菜をつくるシステムを導入して成果を上げている自治体がある。このような循環型社会についてどう考えるか。

もう一度、JAを含めた各関係部署とこういった状況を根本的に見直さなければならぬと思うので、検討する。

と考えている。

堆肥を利用した循環型社会の構築を

問

J A等関係部署と検討する

答 市長

家庭用コンポスト等購入に対する市への補助申請が減少しつつある。

生ごみのリサイクルについてもう一度、JAを含めた各関係部署とこういった状況を根本的に見直さなければならぬと思うので、検討する。

市に搬入される残土について徹底したチェックを行なって安心な残土で開発が行なわれる農地

